



発行 新潟県

第2号

令和7年1月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 11 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 12 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 13 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 14 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 15 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
- 16 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 17 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）
- 18 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 19 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 20 公共測量の終了通知（監理課）
- 21 公共測量の終了通知（監理課）
- 22 基本測量の終了通知（監理課）
- 23 公共測量の実施通知（監理課）
- 24 公共測量の終了通知（監理課）
- 25 道路の区域変更（道路管理課）
- 26 道路の供用開始（道路管理課）
- 27 道路の区域変更（道路管理課）
- 28 道路の供用開始（道路管理課）
- 29 都市計画の変更案の縦覧（都市政策課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）
- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第11号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
松尾 聖	内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁	R7.1.1	第15条第1項の

			目297番地1		医師に指定した
岸本 晃司	呼吸器外科	立川総合病院	長岡市旭岡1丁目24番地	〃	〃
和田 輝至	整形外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457番地1	〃	〃
佐藤 晶	脳神経内科	国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3番52号	〃	〃
渡邊 潤	脳神経外科	三之町病院	三条市本町5丁目2番30号	〃	〃

◎新潟県告示第12号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
倉部 聡	脳神経外科	三之町病院	三条市本町5-2-30	R6.11.1
中山 貴士	整形外科	三之町病院	三条市本町5-2-30	R6.11.1
山本 仁	整形外科	三之町病院	三条市本町5-2-30	R6.11.1
山本 賢	内科・放射線科	三之町病院	三条市本町5-2-30	R6.11.1
真保 俊	外科・内科	真保医院	上越市柿崎区柿崎1695-1	R6.11.15

◎新潟県告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
しなの薬局坂町店	村上市下鍛冶屋字長面592-1	精神通院医療	令和7年1月1日
しなの薬局塚野目店	三条市塚野目4-19-17	精神通院医療	令和7年1月1日
しなの薬局三条店	三条市大野畑6-18-6	精神通院医療	令和7年1月1日
しなの薬局上条店	長岡市旭岡1-29	精神通院医療	令和7年1月1日

◎新潟県告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
たかはし脳外科皮フ科医院	新発田市住吉町2-3-17	精神通院医療	令和7年1月1日
守門薬局	魚沼市須原976番地8	精神通院医療	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局	新潟県南魚沼市泉甲201-7	精神通院医療	令和7年1月1日
なのはな調剤薬局	南魚沼市浦佐4135-4	精神通院医療	令和7年1月1日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐5278番地24	精神通院医療	令和7年1月1日
六日町調剤薬局二日町店	南魚沼市二日町212-8	精神通院医療	令和7年1月1日
いなほ調剤薬局	魚沼市四日町50番地1	精神通院医療	令和7年1月1日
いなほ調剤薬局東店	魚沼市四日町21番地1	精神通院医療	令和7年1月1日
共創未来新発田中央薬局	新発田市本町1-16-7	精神通院医療	令和7年1月1日
ウラダテ調剤薬局	三条市西裏館1-10-44	精神通院医療	令和7年1月1日
あおば薬局	三条市西大崎1-10-5	精神通院医療	令和7年1月1日
萌気園訪問看護ステーション ゆいま～る	南魚沼市二日町212-1	精神通院医療	令和7年1月1日

◎新潟県告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり辞退する旨の届出があった。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2丁目4番24号	精神通院医療	令和6年12月31日

◎新潟県告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
あらまち調剤薬局	村上市安良町4-12	精神通院医療	令和6年11月8日
しなの薬局坂町店	村上市下鍛冶屋字長面592-1	精神通院医療	令和6年12月31日
しなの薬局三条店	三条市大野畑6-18-6	精神通院医療	令和6年12月31日
しなの薬局塚野目店	三条市塚野目4-19-17	精神通院医療	令和6年12月31日
しなの薬局上条店	長岡市旭岡1-29	精神通院医療	令和6年12月31日
ウエルシア薬局新発田加治店	新発田市上館483	精神通院医療	令和6年12月31日
ウエルシア薬局三条保内店	三条市下保内1050-1	精神通院医療	令和6年12月31日

◎新潟県告示第17号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量(令和6年11月新潟県告示第1210号)の一部を令和6年12月27日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
1	くろまぐろ(小型魚)	1	くろまぐろ(小型魚)
	知事管理区分		知事管理区分
	新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業		新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業
	知事管理漁獲可能量		知事管理漁獲可能量
	<u>128.856</u> トン		<u>128.556</u> トン
2~4	(略)	2~4	(略)

◎新潟県告示第18号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区の定款の変更を令和6年12月25日認可した。

令和7年1月10日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第19号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和7年1月10日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 大字川上1214番地	今井 一彦
〃	〃 大字上新保984番地	石田 利夫
〃	〃 大字西条360番地	池田 隆
〃	〃 大字吉木340番地	丸山 竜弘
〃	上越市板倉区小石原276番地1	矢崎 修
監事	妙高市大字北条320番地	保坂 喜和
〃	上越市板倉区小石原291番地	小林 美昭
〃	妙高市大字大鹿2968番地	上野 隆

就任年月日 令和6年12月16日

2 退任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 大字川上461番地	古川 守
〃	〃 大字上新保984番地	石田 利夫
〃	〃 大字西条360番地	池田 隆
〃	〃 大字吉木859番地2	和泉 明
〃	〃 〃 771番地	鈴木 隆一
〃	上越市板倉区小石原189番地	小林 勲
監事	妙高市大字上新保987番地	古川 一郎
〃	〃 大字北条320番地	保坂 喜和
〃	〃 大字大鹿2968番地	上野 隆

退任年月日 令和6年12月15日

◎新潟県告示第20号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営ため池等整備事業 古川地区 用地測量）
- 2 作業期間 令和5年10月16日から令和6年10月31日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市大字上中田 地内

◎新潟県告示第21号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和6年5月1日から令和6年12月16日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市西蒲区国見 地内

◎新潟県告示第22号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（河川事業に伴う水準測量）
- 2 作業期間 令和6年6月21日から令和6年12月11日まで

3 作業地域 新潟県新潟市、新発田市、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第23号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量 数値図化（新規 地図情報レベル 1000）
- 2 作業期間 令和6年11月28日から令和7年3月27日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市大字虫生岩戸0.94km²（新規数値図化）

◎新潟県告示第24号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和6年10月23日から令和6年12月18日まで
- 3 作業地域 新潟県南魚沼市

◎新潟県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市下折立字赤ノ川表国有林268林班は小班から	新	17.6～40.5メートル	185.1メートル
同市下折立字赤ノ川表国有林268林班は小班まで	旧	17.6～26.6メートル	185.1メートル

◎新潟県告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
魚沼市下折立字赤ノ川表国有林268林班は小班から同市下折立字赤ノ川表国有林268林班は小班まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月10日

◎新潟県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市下折立字赤ノ川表国有林268林班ハ小班から	新	10.2～39.4メートル	310.3メートル
同市下折立字赤ノ川表国有林268林班ハ小班まで	旧	10.2～26.5メートル	310.3メートル

◎新潟県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
魚沼市下折立字赤ノ川表国有林268林班ハ小班から同市下折立字赤ノ川表国有林268林班ハ小班まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月10日

◎新潟県告示第29号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

令和7年1月10日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画道路
 - (2) 名称 3・4・3号 本町島潟線
3・4・6号 大手町城北町線
3・4・10号 御幸町中央町線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 3・4・3号 本町島潟線
 - ア 追加する部分
新発田市本町2丁目の一部
 - イ 削除する部分
なし
 - (2) 3・4・6号 大手町城北町線
 - ア 追加する部分
新発田市中央町3丁目、中央町4丁目、大手町1丁目、大手町4丁目の各一部
 - イ 削除する部分
新発田市本町2丁目、中央町4丁目、中央町5丁目の各一部
 - (3) 3・4・10号 御幸町中央町線
 - ア 追加する部分
なし

- イ 削除する部分
新発田市御幸町1丁目、御幸町3丁目、中央町3丁目、中央町4丁目、大手町1丁目、大手町4丁目、大栄町1丁目、大栄町2丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
- (1) 期間 自 令和7年1月10日
至 令和7年1月24日
- (2) 場所
- ア 新潟県新発田市豊町3丁目3-2 (〒957-0016)
新潟県新発田地域振興局地域整備部計画調整課
電話 0254-26-9653
- イ 新発田市中央町5丁目2番13号 (〒957-0053)
新発田市役所(地域整備庁舎) 地域整備課
電話 0254-26-3556
- 4 意見書の提出方法
案について意見のある者は、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した意見書を縦覧場所に提出することができる。
- 5 意見書を提出できる者
新発田市の住民並びに利害関係人
- 6 意見書の提出期限
令和7年1月24日(金)(必着のこと。)

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学空調設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年1月10日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達案件の名称
新潟県立大学空調設備保守点検業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書による。
- (3) 委託期間
令和7年4月1日(火)から令和10年3月31日(金)まで
- (4) 業務実施場所
公立大学法人新潟県立大学
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
- ア 交付期間
令和7年1月10日(金)から令和7年1月20日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- イ 交付場所
新潟県立大学総務財務部総務課
(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)
- (2) 入札説明書に関する問合せ等
- ア 問合せ方法
入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出するこ

と。

イ 問合せ受付期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月20日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学総務財務部総務課 ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和7年1月22日(水)までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年1月24日(金) 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6・7年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿の「管工事」に登録されている者であること。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 過去3年以内に国、地方公共団体又は大学から本調達案件と同様の委託業務を受注し、36月以上継続して履行した実績を有していること。

(5) 入札日現在で、新潟市中央区又は東区に本社、支店又を有していること。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部総務課

ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参または郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。令和7年1月22日(水)午後5時15分必着)

エ 提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各1部

・納入実績一覧表

・入札に参加を希望する者の概要

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和7年1月23日(木) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

- (1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

- (2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

- (3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

別添「空調設備保守点検業務委託契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

- (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

- (3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、能登半島地震災害復旧 校舎損傷修繕工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年1月10日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 建築工事の名称

公立大学法人新潟県立看護大学 能登半島地震災害復旧 校舎損傷修繕工事

(2) 建築工事の設計書等

実施設計書による。

(3) 契約期間

契約の日から令和7年3月15日まで

(4) 工事施工地

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年1月29日（水） 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 過去、本学に建築修繕工事の契約実績のある者、若しくは公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、本入札と同等以上の建築修繕工事の契約を、本入札より5年以内に2件以上、誠実に履行を完了した実績を有していること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

ア 提出期限 令和7年1月20日（月） 午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地 公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係

ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくは代理人の持参又は郵送とする。（郵送の場合は、書留に限る。）

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和7年1月22日(水)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号及び第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加申請書等の取扱い

ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は契約を締結しない場合がある。)

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。